

平成24年 第1回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年1月27日(金) 午後3時12分～午後3時36分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	教育企画課長	澁谷	有郎
教育指導課長	江藤	郁	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
人権・同和教育課長	藤澤	淳一	青少年課長	有馬	徹
美術振興課長	安部	眞	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課参事 友 康彦 教育総務課主査 足立 秀雄

教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第1号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について

(教報議第1号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

- ①平成23年度定期監査結果の報告について
- ②大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果について
- ③大分市立小中学校適正配置計画について
- ④平成23年度第2回教育行政総合視察について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第1回大分市教育委員会を開会いたします。 （午後3時12分開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第1号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 教議第1号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の期末手当等の在職期間の算定について改正がありましたことから、これに準じて幼稚園教諭の期末手当等の在職期間の算定について改正しようとするものでございます。

改正点は2点ございます。

まず、1点目は、1か月以内の育児休業を取得した職員の期末手当の在職期間の算定でございます。

期末手当の額につきましては、基準日以前6か月以内におけるその者の在職期間により支給割合を定めていますが、現在、1か月以内の育児休業を取得した場合、在職期間から当該育児休業期間が除算され、支給割合は100分の80となっております。

今回の改正は、男性の育児休業取得促進の一助となるよう、

育児休業の承認に係る期間が1か月以下の育児休業を取得した職員については、当該育児休業期間を在職期間から除算せず、支給割合を減じないこととしようとするものでございます。

2点目は、育児短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当の在職期間の算定でございます。

育児短時間勤務とは小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、職員が職務を完全に離れることなく、育児を行うことが出来るよう短時間勤務を認める制度ですが、今回の改正は、期末手当の在職期間の算定については、短縮された勤務時間の短縮分の2分の1に相当する期間を在職期間から除算し、勤勉手当の在職期間の算定については、短縮された勤務時間の短縮分に相当する期間を在職期間から除算しようとするものでございます。

なお、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行し、1か月以内の育児休業取得者の期末手当の在職期間の算定の改正規定については、平成23年12月1日から適用いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。

（職員にとっては）よくなるということですか。

次長兼
教育総務課長 1点目につきましては、1ヵ月以内の育児休業を取得した場合に、今までは100分の80に減額されていましたが、減額せず支給割合がよくなる、というものでございます。

2点目は、育児短時間勤務の職員に対して、その勤務した時間に応じて期末・勤勉手当を支給しようとするものでございます。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)
委員長 それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
委員長 それでは次に、教報議第1号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第1号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市大分東部公民館運営審議会委員の任期が、平成23年12月31日で満了したことに伴い、平成24年1月1日付けで新たに委員を委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員の任期につきましては、平成25年12月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。
それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 報告事項1点目「平成23年度定期監査結果の報告について」ご報告申し上げます。

大分市監査委員から、24年1月16日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育委員長あて報告がございました。

監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校4校、中学校4校、幼稚園3園を対象に平成23年4月1日から9月30日までの支出負担行為等の経理事務と、物品の管理事務、施設の維持管理事務について、23年10月19日から12月19日の間に監査が実施されました。

監査の結果につきましては、支出負担行為等の経理事務については、おおむね適正に処理されていましたが、野津原中において補助金の取扱いについて不備が見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

次に、物品の管理状況について、備品の管理状況については、適正に処理されておりました。

続いて刃物類、危険工作器具等危険物品の保管状況についても、適正に処理されておりました。

次に、薬品類の保管状況については、おおむね適正に処理されていましたが、判田中において廃液の処理について不備が見受けられたので留意されたい。との指摘をされております。

次に、学校施設の管理状況について、施設の警備状況については、おおむね適正に処理されていましたが、滝尾小において消灯及び施錠が適正に行われていないものが見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

また、施設の使用許可事務については、おおむね適正に処理されていましたが、野津原東部小において使用許可の手続きが適正に行なわれていないものが見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

次に、受水槽等設備の維持管理状況については、適正に処理されておりました。

次に、施設の管理状況については、滝尾中において救助袋の設置位置が不適切であるので変更の指摘を受けたほか、田

尻小において敷地内の整理整頓が必要なもの、判田中において施設の補修が必要なものが見受けられたので改善されたい。との指摘がございました。

以上でございますが、指摘のあった学校長に対しては、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。

田尻小学校の敷地内の整理整頓が必要ということですが、どういう意味なのでしょう。

次長兼
学校施設課長 グラウンド内に、社会体育で使用した壊れたネットが放置されたままになっておりましたので、その片づけをしなさいとの指摘がございました。壊れているものについては撤去をし、補修できる物については補修を行ったところでございます。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果について」ご報告申し上げます。

平成23年11月14日から1ヶ月間パブリックコメントを実施した結果、応募者数が6名、意見が10件でございました。そのうち1件につきましては、応募者の名前等がなかったため、無効とさせていただきました。

内訳でございますが、「幼児期における教育の充実」について、幼稚園の適正配置と預かり保育の充実に関する意見。

「学校教育の充実」について、情報教育や読書活動の推進、隣接校選択制やプールの改修に関する意見。

「社会教育の推進と生涯学習の振興」について、子どものための公民館等の施設の充実や、インターネットの利用等学習機会の提供に関する意見。

「青少年の健全育成」について、不登校児童・生徒の支援に関する意見。

「スポーツ・レクリエーションの振興」について、指導者研修会の充実に関する意見などがよせられ、これらのご意見に対しまして教育委員会の考え方をまとめたところでございます。

なお、意見の要旨と教育委員会の考え方につきましては、3月末に大分市ホームページにて掲載する予定でございます。

また、昨年8月に設置した大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画検討委員会につきましては、1月に開催しました第4回会議におきまして、検討結果を教育長に報告していただいたことにより、役割を終了しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

ないようでしたら、私から質問させていただきます。

青少年の健全育成の不登校のところですが、県外では学生証か指導学級の身分証を携帯していれば、外出可の地域があるが、県や県警と協議して、不登校生徒の社会生活のひとつとして、自由行動を実現してほしいという意見がありますが、こういうことは実際にあるのでしょうか。

青少年課長

この方がおっしゃっているのは、北海道のある地域では、ということですが、大分市でいうフレンドリー教室に留まるよりも、外に出て行った方がいい子がいるみたいで、そういう子には学生証、あるいは適応指導教室の許可証を持たせていけば自由行動を認めるというものです。ですが、確証はつかめておりませんので、現行の取り

組みで進めていきたいということでございます。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項3点目「大分市立小中学校適正配置計画について」ご報告申し上げます。

昨年11月より計画的に取り組んでいただきました大分市立小中学校適正配置基本計画につきましては、先日までの審議経過を「素案」として取りまとめ、1月16日から2月15日の1ヶ月間パブリックコメントを実施しております。

基本計画の素案では、検討委員会の報告を尊重するとともに、教育委員会の考え方を明らかにしておりますが、第1章では、基本計画の概要として、計画策定の主旨、適正配置の必要性、計画の期間を示しております。

第2章は、児童生徒数等の推移、学校規模の違いによる教育効果や学校運営について、小規模特任校や保護者の状況等、本市教育の現状と課題を述べております。

そして、第3章で本市の適正配置の基本的な考え方を挙げております。また、適正配置をする上での留意点も述べております。

第4章では、適正配置の進め方を具体的に記載しております。特に、地域協議の優先順位を3段階にして、そのイメージ図を示して、第5章の対象校区の目指すべき方向性では、優先順位1を碩田中学校区とし、平成28年度頃まで、優先順位2を神崎、野津原中学校区とし、平成30年度頃まで、優先順位3を大分西、戸次、竹中の各中学校区とし、計画の最終年度の33年度頃までを目指す、ということまでを明記したところでございます。

委員さん方には、これまでの学習会等でご意見を寄せてい

ただきまして、ありがとうございました。このパブリックコメントの実施に当たり、先日までに対象6中学校区の自治委員校区会長さん方に素案の概略を説明するとともに、各小中学校にもお知らせしたところでございます。

今後、パブリックコメントが終わりましたら、結果報告をさせていただきますが、市議会の文教常任委員会等の報告を経て、今年度末には、基本計画を定めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、机上に参考資料として「これからの小・中学校施設」「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」の資料を配付しております。

「これからの小・中学校施設」の冊子は、多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供や、家庭・地域と連携した施設の充実など、小学校5校、中学校5校が紹介されております。

「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」の冊子は、小中一貫教育校のうち施設一体型校舎に関するアンケート調査や、学校施設の事例等が紹介されております。

今後の参考にさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

パブリックコメントの回答は、いくつか来ているのですか。

教育企画課長

先週始めましたので、まだ集計は取っておりません。

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項4点目「平成23年度第2回教育行政総合視察に

教育総務課長

ついて」ご報告申し上げます。

視察先につきましては、始めにのつはるこども園を訪問いたします。野津原幼稚園と野津原保育所を同一敷地内に建設した、本市では初めての幼保連携施設でございます。幼稚園

と保育所が連携して、就学前の子どもの教育・保育と地域での子育ての支援を行っている様子をご覧いただければと存じます。

次に、宗方小学校を訪問いたします。同小学校は、基礎学力向上研究推進校となっており、その取組み状況についてご指導・ご助言をお願いしたいと存じます。

昼食につきましては、同小学校で給食の試食をしていただく予定でございます。

午後は、まず王子中学校を訪問いたします。同中学校の学校経営や、外国籍の子どもへの教育を含めました現状や課題等についてご指導・ご助言をいただきたいと考えております。

最後に、美術館でございます。現在、特別展「若き日の田能村竹田展」を開催しております。江戸時代の文化・文政期から天保期に至る、我が国南画の隆盛期を支えた中心的画人の作品をご覧いただきまして、市役所に帰庁する予定でございます。

なお、日程表にありますように朝8時50分に議会棟正面玄関前に集合していただき、9時00分に出発する予定でございます。今回は事務局を含めマイクロバス1台で移動いたします。

視察終了後、市役所到着時刻は、16時25分頃を予定しており、そのまま解散の予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼
教育総務課長 次回の教育委員会及び3月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

 次回の教育委員会は、2月29日(水)午後3時～で願

いたします。

3月の教育委員会は、人事異動に関する案件を審議していただく予定でございますので、3月23日（金）午後3時～でお願いしたいと考えております。

また、3月中旬に臨時の教育委員会を予定しております。議案は、「県費負担教職員の人事異動の内申について」でございます。日程がはっきりと決まりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

（了承）

委員長

他に何かありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後3時36分 閉会）